

## 海外安全対策情報 令和元年度第2四半期（7～9月）

### 1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、7月から9月の間に、強盗、空き巣、ひったくり、痴漢、詐欺などの犯罪が発生しています。特に最近では、空き巣が多く発生しているようです。また、痴漢についても、バスや地下鉄などの交通機関に限らず、路上やクラブ・バー等でも発生している状況です。更には少数ですが、殺人等の凶悪事件も発生しています。シンガポールは世界で最も平和な国と言われていますが、このように様々な犯罪が発生していることから、自分の身は自分で守る意識を持ち、「夜間における一人歩きは避ける」、「危ないと言われる場所には行かない・近づかない」、「持ち物は体から離さない」、「危険を感じたら大声で助けを呼ぶ」、「おかしいと思ったら警察に相談する」などの基本的な防犯対策を実施してください。

### 2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪について、邦人被害の事件は認知していません。

### 3. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありませんが、2019年7月、過激思想に傾倒しテロ関連活動に関与したとして、シンガポール人男性2名が国内治安法により拘禁されたと発表されました。また、2019年9月、同じく過激思想に傾倒しテロ関連活動に関与したとして、インドネシア国籍の女性3名が国内治安法により拘禁されたことも発表されています。

### 4. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が何らかの誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は把握していません。